

東京電力ホールディングス(株)福島第一原子力発電所
2017年度 パフォーマンス向上会議情報(2017年10月2日(月)分)

◆不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

2017年10月2日のパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

番号	不適合内容	グレード
1	【フロンを有している真空乾燥装置チラーユニットの廃棄について】 不要物品の廃棄処理を行っていた際、フロンを有しているキャスク真空乾燥装置のチラーユニットを誤って廃棄した。	G II
2	【可搬型連続ダストモニタ収集データ(SDカード)の紛失について】 可搬型連続ダストモニタ収集データ(SDカード)を紛失した。	G III
3	【窒素ガス分離装置A保圧逆止弁シールリングの欠損について】 窒素ガス分離装置Aの定例点検(1回/年)において、点検対象(交換)部品である「保圧逆止弁」を取外し、分解したところ摺動シール品の一部が欠損しているのを確認した。	G III
4	【5号機および6号機トレンチ内海水系配管の点検時期の変更について】 5号機および6号機のトレンチ内海水系配管は、計画にて定める期間内での点検期限を超えることから、当該設備の妥当性確認を行い点検実施時期を変更する。	G III